

《お助け隊の活動内容》

1. 対象

- 地域住民
- 介護認定がおりていない方（但し、応相談）
- 認知症との診断が出ていない方（但し、応相談）

2. 活動期間（一時的に不便を感じたときのお手伝いが基本）

- 数回、または数カ月（依頼者の状況にもよるが最長1年間とする）

3. 内容

- 見守り（安否確認）
- 話し相手・外出支援（社会参加）を兼ねる
- 自宅清掃（兼見守り、できない部分のみのサポート）
- 草取り・草刈り（兼話し相手）
- 買い物支援（兼見守り）
- 診療付き添い
- ゴミ捨て
- その他 応相談

※ 3の内容一覧のように、ボランティア活動とヘルパー業務は違います。あくまでも地域で生活していくための自立のお手伝いです。一緒に話しながら・楽しく地域のつながりを深めるボランティア活動です。